

議長／皆さんおはようございます。

本市では、先週 27 日からの大雨で未曾有の災害が発生しました。

市内各所において甚大な被害が発生し、尊い市民の命も奪われました。

議会といたしましても、お亡くなりになられました方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました市民の皆様にご心よりの御見舞いを申し上げます。

災害発生以来、武雄市災害対策本部を設置し、各種関係機関の支援等を受け災害復旧等の対応に全力を上げていただいております。

今後も復旧のため、昼夜を問わず対応をしなければならない状況でもありますことから、今議会は防災服のまま会議を行うこととしたところでございます。

よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより、令和元年 9 月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第 56 号議案から第 70 号議案までの 15 議案を一括上程いたします。

日程第 1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、議会運営委員長の答申を求めます。

末藤議会運営委員長

末藤議会運営委員長／おはようございます。

令和元年 9 月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、8 月 30 日議会運営委員会を開催し、協議をいたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第 1. 会期及び会期日程について、第 2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第 3. 決算認定議案の取り扱いについて、以上 3 項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案 5 件、事件議案 4 件、予算議案 3 件、決算認定議案 3 件の計 15 件でございます。

なお、追加議案等として決算認定議案 7 件、報告事項 1 件、人事案件 5 件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、議案の審議順序につきましては、第 61 号議案 市営志久住宅 1 号棟建設（建築主体）工事請負契約の締結について及び第 62 号議案 市営志久住宅 2 号棟建設（建築主体）工事請負契約の締結については、所管の常任委員会の付託を省略し、本日審議を行い即決することとし、その他は議案番号順に審議を行うことで差し支えない旨、意見の一致をみました。

次に、委員会付託について第 65 号議案 令和元年度武雄市一般会計補正予算（第 4 回）は、

所管の常任委員会に分割して付託、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで意見の一致をみました。

また、決算認定議案の取り扱いにつきましては、追加を予定されているものを含めて協議をいたしました。

一般会計決算審査特別委員会と特別会計等決算審査特別委員会を設置することとし、一般会計決算審査特別委員会には一般会計決算認定議案を、特別会計等決算審査特別委員会には水道事業会計ほか2件の企業会計と、国民健康保険特別会計ほか5件の特別会計決算認定議案を、それぞれ付託の上、閉会中の継続審査に付することで意見の一致をみました。

次に、一般質問でございますが、8月27日からの大雨により市内全域に未曾有の災害が発生しているため、その対応と復旧を最優先事項と捉え、本定例会での一般質問は中止することといたしました。

また、常任委員会につきましても、災害対応をかんがみまして、1日間で審査・討論・採決まで行うことで各常任委員長と確認をいたしたところでございます。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は本日9月2日から9月12日までの11日間の期間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元に配布のとおりでございます。

答申は以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日2日から12日までの11日間と決定をいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日2日から12日までの11日間とすることに決定をいたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、3番猪村議員、6番吉原議員、9番吉川議員の以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、お手元に配付いたしております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

武雄市議会定例議会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る8月28日未明、対馬海峡付近に停滞する秋雨前線の影響で、九州北部地方は猛烈な雨に襲われました。

本市も、今までに経験したことがないような豪雨により、甚大な被害が発生しました。

この豪雨により、不幸にしてお亡くなりになられた3名の方に、謹んで心から哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての市民の皆様に対しまして心から御見舞いを申し上げます。

本市では、27日の大雨洪水警報の発表と同時に災害情報連絡室を設置し、さらに土砂災害警戒情報が発表されたことにより災害警戒本部を設置、市民の皆様の安全確保に努めてまいりました。

その後、大雨が予想されたことから各町に避難所を設置し、市内全域に避難勧告を発令。

翌日未明、最大時間雨量が100ミリを超える豪雨により、気象庁が記録的短時間大雨情報を発表、5時30分に災害対策本部を設置し、市内全域に緊急の避難指示を発令いたしました。

大雨特別警報も発表された記録的な豪雨による被害は、現在把握しているだけでも、家屋で床上浸水539件、床下浸水348件、その他、農林、道路、河川など災害箇所は市内各地で500カ所を超え、いまだ避難所での生活を余儀なくされている方も多くいらっしゃいます。

災害対策本部においては、自衛隊、佐賀県、消防、警察などの関係機関と連携を取りながら、情報収集と今後の対応について協議し、被災箇所の速やかな復旧と被災された方々への救援活動を全力で実施しているところであります。

議員の皆様におかれましても、昼夜を問わず復旧活動に取り組んでいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

また、小池団長を中心とした消防団の皆様におかれまして、御自分の周辺も心配される中、発災当初から昼夜問わず対応いただいております、深く感謝申し上げます。

また、緊急避難先として100人を超える方々を快く受け入れていただいた永源寺様にも御礼申し上げます。

今回の災害においては、多くの市内外の事業者様からも人的支援や物資の提供など、さまざまな形で心温まる御支援をいただいております、加えて災害協定を締結している太宰府市などの自治体のみならず、陸前高田市や近隣市町など、多くの自治体や数多くの皆様からお見舞いのメッセージや御支援をいただいております。

この場をお借りしまして、皆様心から感謝申し上げます。

また、31日からは全国から2日間で900名を超えるボランティアの方に御尽力いただき、頭が下がる思いであります。

そして、このような状況にかんがみ、本議会において災害対応最優先という考えのもと、一般質問を中止するという御英断をしていただいた武雄市議会に対しまして、深く感謝を申し上げます。

皆様の気持ちに答えられるよう、災害復旧に全力を上げ迅速に取り組んでまいります。

今回の災害発生後は人命最優先の方針のもと、市民の皆様の命を守ることを何よりも優先し、まずは人命救助、救援、安否確認、水や食料の提供などに全力を上げてまいりました。

その後、復旧に本格的に着手し、できる限りスピード感を持って復旧作業を進めております。

この間、時間が許す限り被災現場を見て周り状況を確認しておりますが、たくさんの皆様の御努力、御協力により一歩ずつではございますが、復旧に向け着実に進んでおります。

これまで当たり前と思っていた普段の生活が、いかにありがたく、かけがえのないものであるか、そしてその生活を取り戻すことがどれだけ大変なことかを痛感しております。

今後は1日も早い復旧を成し遂げ、市民の生活再建に全力で取り組んでまいります。

今回の災害で武雄市役所が浸水し、28日に窓口業務を停止し、その対応におわれることになり、市民の皆様に御迷惑をおかけすることになりました。

市民の安心安全の拠点として開庁したにもかかわらず、このような事態となったことは、ひとえに私の不徳のいたすところであり、まことに申しわけなく深く反省しております。

この点を含め、今回は想定外の豪雨であったとはいえ、なぜこのような甚大な被害が発生したのか真摯に反省、分析しながら、この教訓を生かし皆様とともに真の意味で災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

一方で、私はこの災害の中にあって、区長さんや消防団などの地域の強い絆、さらには武雄市を離れていてもこの町のことを強い気持ちで思う人たちの存在を、復旧作業やたくさんの支援を通じてこれまで以上に強く実感いたしました。

また、武雄の美しい田園風景や普段の生活の豊かさを再認識いたしました。

私はこれまでも、21世紀は経済的な豊かさではなく、文化や誇りといった心の豊かさを追及する時代だと話しておりました。

今、改めて市民の皆様、議会の皆様そして離れていても武雄を故郷と認めていただいている方とともにつくり上げるべく、復旧や生活再建そしてこれまで以上のさらなる発展に向け取り組む決意であります。

その道のりは長く、そして決して平たんなものではありませんが、被災者の皆様のまずは1日も早い復旧を成し遂げ、そして1日も早い生活再建を達成する。

さらには、熊本地震を受け恩師である蒲島熊本県知事が言われた創造的振興のごとく、被災前よりもよいものをつくり、さらなる発展につなげるため、議員の皆様とともに被災された

方々や被災した地域を全力で支えていく所存であります。

それでは、私より提案事項の説明をさせていただきます。

有害鳥獣対策についてであります。

農地を荒らすイノシシ対策において、捕獲したイノシシの処理方法は全国的な課題であります。

本市においては、全国に先んじてイノシシの処理加工施設を設け、年間に 2000 頭から 3000 頭程度捕獲されているイノシシの一部を食肉加工し、地域の特産品としてブランド化を図ってまいりました。

その際、食肉加工に適していない部位や固体については、これまで事業者へ委託し焼却処分しておりましたが、これにかわるイノシシの新たな一手として乾燥という処理方法を導入。具体的には、武雄地域鳥獣加工処理センター（やまんくじら）が行う、乾燥処理施設の整備に對しまして補助を行います。

これにより、食肉加工用以外のイノシシを乾燥させ、さらには肥料等へ有効に活用していくことにも取り組んでまいります。

この取り組みを進めることで、農地を保全するために捕獲したイノシシを肥料等へ資源化し、それらを農地へ還元することにより、さらなる農地保全へつなげるといった循環型社会の実現を目指してまいります。

さらには、資源化を進めることが新たな資金源となり、SDGs(持続可能な開発目標)の推進や、地域経済の持続可能性にもつながることを期待しております。

全国に先駆けたイノシシ対策のモデル事業となることを目指し、本取り組みを強力に推進してまいります。

観光についてであります。

佐賀・長崎両県をつなぐ西九州のハブ都市実現に向けては、本市の強みである利便性のさらなる向上や西九州エリアへの誘客が必要であります。

昨年度運行した長崎空港と武雄温泉を 40 分で直接結ぶ「武雄温泉すいすいタクシー」を、今年度は 1 往復から 4 往復に拡大して運行。

また、武雄温泉駅では、先月から手荷物の一時預かりサービスを開始し、観光客も利便性が大幅に向上しております。

今後もさらなる認知度向上と誘客に努めてまいります。

このたびの被災によるピンチをチャンスに変えるためにも、新幹線開通まで 3 年をきったハブ都市元年の本年、本市のみならず西九州エリアへ交流人口の増加に向け、今後も市民の皆さんと一緒にスピード感を持って取り組んでまいります。

福祉についてであります。

認知症高齢者や障害児者が起こした事故に備えた保険に市が加入し、損害賠償を肩代わりす

る制度を導入し、高齢者等を在宅で介護している家族の不安や負担軽減を図ってまいります。また、まち全体で認知症に対する理解を深めるため、9月28日に認知症を題材とした舞台「ペコロスの母に会いに行く」を武雄市文化会館大ホールにおいて開催いたします。

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指し、「人にやさしいまちづくり」をさらに進めてまいります。

スポーツについてであります。

武雄市新球場建設基本計画を7月に策定しました。

「親しみやすく、みんなで育てていく球場」を整備コンセプトとし、令和4年度の利用開始に向け、着実な事業の進捗を図ってまいります。

また、半世紀ぶりとなる新体育館建設については基本計画を作成中であり、今後基本方針等を定める予定であります。

市民の皆様の、誰もが気軽にスポーツを楽しめる施設にしたいと思っております。

このような環境づくりを行うことにより、誰もが幸福で健康で充実した生活を送れるよう取り組んでまいります。

以上で、私の提案事項理由説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしく願いいたします。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

それでは、私のほうから今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案5件について御説明いたします。

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例を改正するものであります。

次に、「武雄市税条例等の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、条例改正を行うものであります。

また、「武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市印鑑条例の一部を改正する条例」は、住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、条例改正を行うものであります。

このほか、道路構造令の一部改正に伴い、「武雄市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案4件について御説明申し上げます。

「市営志久住宅1号棟建設（建築主体）工事請負契約の締結について」及び「市営志久住宅2号棟建設（建築主体）工事請負契約の締結について」につきましては、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

また、地方公営企業法の規定に基づき、「平成30年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」及び「平成30年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の2件につきまして、議会の議決をお願いいたしております。

続きまして、予算議案についてでございます。

今回の補正は、国及び県の補助金等を活用した事業の追加など、6月補正予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いいたしております。

まず、国や県の補助金等を活用した事業では、10月から始まります幼児教育・保育の無償化に要する経費、7月の台風により発生した災害の復旧に要する経費などを計上いたしております。

市単独事業では、有害鳥獣処理対策事業や農業用給水施設整備事業に対する補助金、認知症高齢者・障害児者個人賠償責任保険料などを計上いたしております。

その他の補正予算では、2件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

このほか、平成30年度武雄市水道事業会計等決算認定議案3件をお願いいたしているところでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

最初に、豪雨災害について申し上げます。

これまで経験しない豪雨でありました。

被害に遭われました皆様に、心より御見舞い申し上げます。

文教面について、豪雨への対応を申し上げます。

市内小中学校8月26日から始まりました。

豪雨のありました28日から29日は、全学校臨時休校といたしました。

また、被害の特に大きかった朝日小学校・橘小学校・北方小中学校については、30日も休校

といたしました。

子どもたちの正常な生活が、復旧の一つのバロメーターだと思っております。

子どもたちが出そろった本日、被害状況を正確に把握し、教科書の再発行や学用品の補充、心のケアなど早急な対応を進めていきたいと思っております。

学校施設については、橘小給水ポンプの故障がありましたが、水道課により応急処置をしていただきました。

また、大雨により運動場の土の流出やゴミの流入などがありましたが、自衛隊や消防団の皆さん、武雄中学校生徒会を初め、多くのボランティアの方々により学習に支障がないようにしていただきました。

御礼を申し上げます。

社会教育施設では、北方公民館の空調や給配水を管理する地下施設が浸水により使用不可能となっており、「宝石箱コンサート」を延期せざるをえません。

公民館の利用に御不便をおかけいたします。

早急な対策に努めてまいります。

今後も引き続き、正常な教育活動ができるよう努めてまいります。

よろしく願いいたします。

引き続き、教育に関する報告を申し上げます。

初めに、「第43回全国高等学校総合文化祭（2019 さが総文）」について申し上げます。

7月27日から8月1日まで佐賀県を会場に、全国から約2万人が来県され盛大に開催されました。

武雄市文化会館では、日本音楽部門と郷土芸能部門が開催され、多くの皆様に御来場いただきました。

さが総合文化祭の開催に当たり、市内の小中高生が出場する112校の歓迎フラッグを制作、武雄温泉駅や文化会館に掲げ、歓迎のおもてなしをいたしました。

出場校の高校生たちは、自分の学校のフラッグを見つけて写真を撮ったりするなど、大変喜んでもらったところであります。

次に、学校教育について申し上げます。

ことしで6年目となる「たけおのこども会議」につきましては、8月23日に開催し、市内全中学校の代表生徒が「魅力ある武雄市にするために～武雄活性化プロジェクト～」をテーマに、子どもたちの視点で魅力ある武雄のまちづくりについて、観光・物産、福祉などさまざまな角度から活発に議論いたしました。

学校施設の整備につきましては、最終年度となります北方小学校及び武雄北中学校の大規模改造工事を夏休み期間中に進めており、外構工事を含めまして12月末までに完了予定であります。

次に、子育て関係について申し上げます。

7月4日、18日に市内医療機関の御協力をいただき、作業療法士を講師に放課後児童クラブの支援員が発達障害について学ぶ研修会を開催いたしました。

両日合わせて53名が参加し、発達障害についての理解や接し方などを学びました。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

7月25日から27日まで雄武町児童交流団の児童12名が武雄市を訪問され、武雄の暑い夏を体験されました。

西川登小学校での学校交流会やホームステイなど、互いに交流を深めました。

8月3日から5日までは「わんぱくスクール青島キャンプ」を開催し、さまざまな野外活動を体験した子どもたちは、一回り大きくなって帰ってきてくれました。

そのほか通学学習、周防大島交流団派遣事業などが行われ、暑い中でも子どもたちは元気に頑張ってくれました。

これらの体験学習や集団生活で、仲間づくりや地域の人たちとの交流を深め、自立心や思いやりといった豊かな人間性の創造と「生きる力」を育むことができたものと思います。

図書館・歴史資料館では、夏休み期間中に夏休み「子ども講座」として、読書感想文、読書感想画の描き方講座を開催し、多くの子どもたちに参加いただきました。

7月27日から8月25日までは、企画展「すごいぞ！武雄 見たい！知りたい！学びたい！武雄の蘭学」を開催しました。

他の地域では見られない武雄のすごい歴史について、実物の資料を見て体感していただけたことと思います。

昨年度に実施いたしました教育委員会事業について、評価委員会から意見書が提出されましたので、今議会に御報告し、その後市民の皆様に公表することといたしております。

また、新しい教育大綱「組む」が決定しました。

これまでの「組む」をさらに一步先へ進めてまいります。

なお、6月から8月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりでありますのでごらんください。

冒頭申し上げました緊急対応を確実に行き、充実した教育活動につなげていきたいと思っております。

今後ともさらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げます、教育に関する報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長／日程第6．第61号議案 市営志久住宅1号棟建設（建築主体）工事請負契約の締結について及び、日程第7．第62号議案 市営志久住宅2号棟建設（建築主体）工事請負契約の

締結についての以上の2件を一括議題といたします。

第61号議案及び第62号議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

20番 江原議員

江原議員／2点お伺いします。

この予定されている土地につきまして、今回まさにきょう先ほど申された想定外、甚大な被害のもとで立地箇所の水対策、ほんとにその周辺大変な被害状況だと思いますが、どのような今後の対応されるのか、建設に当たりまして。

もう一点は、この住宅の1号棟、2号棟それぞれ部屋数は幾らでしょうか。

以上、お願いします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／おはようございます。

建設予定地の水対策ということでございますが、建設予定周辺の道路状況等を調査し、道路管理者である建設課と協議検討してまいります。

建設の部屋数でございますが、1号棟、2号棟合わせまして住居タイプ2DKの小26戸、2DK大の13戸、3DK13戸の予定でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／ちょっと確認をさせてください。

部屋数に対して駐車場の数をまず、1軒当たり何台の駐車場の確保ができているのかお尋ねいたします。

／さっさと答えんば(?)。

議長／静かに。

山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／1軒当たりでございますと、約1台でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／この志久住宅について、老朽化による高野団地そして小原団地の建てかえに伴っての建設だと、ずっとその点、新しくなることについては全然反対とするものではありませんが、今回の未曾有の災害を受けたときに、今回今までも常に一般質問等で申し上げてまいりましたが、常襲水害地であり、周辺については浸水被害が毎年のように起きている立地のところでもあります。

今回のあの立地の場所の浸水の状況をどの程度把握され、駐車場1軒につき1台ということでありましたが、考え直すべき点がないのか、そのところを今回、救助活動をしているときに非常に浸水した車が道路にあって救助しにくい場面もありました。

1軒につき1台ということは、路上駐車が今後想定される部分であります。その辺は今回の災害を受けて現場を確認をされたのかどうか、お尋ねいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／周辺の空き地等の利用について検討してまいりたいと思っております。

議長／ほかに質疑ございませんか。

(なしの声)

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第61号議案及び第62号議案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認めます。

よって第61号議案及び第62号議案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論・採決を行います。

討論及び採決については、議案ごとに行います。

まず、第61号議案に対する討論を開始いたします。

討論ございませんか。

(賛成の声)

討論をとどめます。

これより第 61 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認めます。

よって、第 61 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 62 号議案に対する討論を開始いたします。

討論ございませんか。

(賛成の声)

討論をとどめます。

これより第 62 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認めます。

よって、第 62 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。